

美教総第 118 号

平成29年8月24日

美作市監査委員 高 田 修 平 様
美作市監査委員 東 内 義 典 様
美作市監査委員 水 元 千 都 江 様
美作市監査委員 山 本 雅 彦 様

美作市教育長 大 川 泰



平成28年度定期監査（第1次）及び定期監査（第2次）結果報告
に対する措置状況等について（通知）

平成29年1月17日付、美作監査第61号及び平成29年3月6日付、美作監査第70号で美作市監査委員から報告のありました平成28年度定期監査（第1次）及び定期監査（第2次）結果について、別紙のとおりその措置状況等を通知します。



平成 28 年度定期監査(第 1 次)結果報告に対する措置状況

教育委員会

担当課	監査の結果	措置状況等
教育総務課	<p>① 市内各保育園における米の品種・購入単価について【再演事項】</p> <p>依然として市内各保育園において購入している米の品種・単価について各園で違いがみられる。</p> <p>教育委員会、各保育園及び関係機関等において協議のうえ、同じ給食費(保育料)を支払っている以上、品種及び単価について一定の基準を定めるなどして合理的理由のない格差をなくする様に再々度改善検討を求める。</p>	<p>品種については、大原保育園・大吉保育園・湯郷保育園が「あきたこまち」ではない品種であったが、昨年6月各園の納入業者と話し合い、「あきたこまち」で統一を図った。単価については、今年6月、大原保育園・大吉保育園が地元の業者から納入していたこともあり単価が高めであったため、他の業者と比較し安価な業者からの納入とすることで、単価の統一も図れた(3,250 円)。</p> <p>(地元の業者とは協議済み)</p>
教育総務課	<p>② 会議、研修等に関する出張の復命について【再演事項】</p> <p>出張復命書については、各施設作成されており概ね良好であった。</p> <p>しかし、一部の学校では資料添付による表題、項目だけの記載で、感想・意見が記載されていない復命書があったほか、一部の職員のみでの供覧となっていたため復命書が活かされていない部分があった。</p> <p>特に職員同士で情報を共有すべき内容の案件については、供覧確認の押印欄等を設けるなどし、情報共有の確認及び周知徹底を行われたい。</p>	<p>情報を共有すべき内容の案件については、供覧確認の周知を図っていく。各施設においての復命書は、教育委員会にも提出し、情報共有を図っている。</p>
教育総務課	<p>③ 職員の自家用車の公務使用について</p> <p>園教諭が家庭訪問等の出張で自家用車を使用する際は、「美作市公用自動車以外の自動車の業務使用に関する規程」に基づく運用がされている。その使用許可について同規程では第 5 条に「公用自動車以外の自動車を使用しようとする者は、その都度市長の許可を受けなければならない。」と規定されているが、その履行の困難性からこれが実施されていないのが実態である。</p> <p>また、自家用車の所有者である園教諭に対して借上料として支出を行っている</p>	<p>公用自動車以外の自動車使用について、適切な運用に努めている。</p> <p>また、借上料の支出については、美作市職員等の旅費に関する条例の定めに基づき支出している。</p>

平成 28 年度定期監査(第 1 次)結果報告に対する措置状況

教育委員会

	<p>が、実際の出張業務に鑑みると、その都度市長の許可を受けることは極めて困難であるので改める必要があるほか、借上料の支出に関してもその積算根拠が明確にされていないことから、園教諭等市費職員の自家用車使用について要綱等を定めるなどしてその使用許可、支出根拠等について適切・適正性の明確化に努められたい。</p>	
<p>教育総務課</p>	<p>④ 教育施設の維持管理について【再演事項】</p> <p>教室の雨漏り、校舎のひび割れ、梅雨時期等の湿気対策(床に水が溜まる)、グラウンドの整備、遊具の危険箇所点検等、必要な修繕等が実施されていない施設(学校)が依然として見受けられた。これらについて安全面はもちろんのこと、雨漏りなどについては、早期の対応と処置を講じないと修繕費が高額になる可能性も思料される。</p> <p>教育委員会においては、これら修繕等が計画的に実施できるよう、引き続き予算確保について財政担当課と十分協議し、建物等の適切な維持保全、児童・生徒の学習環境の維持・安全確保を図る観点から、早急に改善対策を図られたい。</p> <p>また、教育環境の整備はソフト面、ハード面とも重要であるため、各学校、園からの施設修繕等の要望については、引き続き児童・生徒への安全性や衛生面を優先の上、緊急性・重要性を適切に判断し対応されたい。</p>	<p>施設の管理については、各施設において毎月 1 回定期的に点検を行っている。施設のひび割れなどについては、専門職員による調査確認を行っているほか、遊具についても毎月定期的に点検を行い、危険箇所が発見された場合は、教育委員会に報告書を提出し、早期修繕を行い、児童・生徒の安全確保に努めている。</p>
<p>教育総務課</p>	<p>⑤ 物品管理について【再演事項】</p> <p>備品管理について、一部の学校(園)で備品台帳に処分された備品が記載されているなど、備品管理が十分でないものが見受けられた。</p> <p>廃棄処分した備品については備品台帳等に削除理由を明記し、備品の異動に関して整理及び管理されたい。</p> <p>園も学校と同じく備品管理システムの導入を園長会等で協議を行っているとのことであるが、システムによる管理の際には既存の備品台帳の見直しも含めて適切な備品管理に努められたい。</p> <p>また、現在使用している備品の中に明らかに耐用年数が過ぎており、老朽化して</p>	<p>備品管理について、台帳等の整理等周知を図っていく。</p> <p>現場における備品と台帳の照合を行い、デジタル化による備品管理システムにおいて、記録管理、データ管理の上、情報共有を図っていくよう平成 29 年度において導入検討し、適切な備品管理に努めていきたい。</p>

平成 28 年度定期監査(第 1 次)結果報告に対する措置状況

教育委員会

	<p>いる備品があった。常時使用する備品で老朽化し、さらに安全上問題発生する懸念がある備品に関しては、常時使用する備品から外すとともに廃棄及び新規購入を視野に入れながら、安心安全に備品を使用できるように備品の更新計画の作成も含めて適切な管理に努められたい。</p>	
<p>教育総務課</p>	<p>⑥ プールの漏水事故への的確な対応について</p> <p>ある学校について、平成28年5月中旬に業者によるプール循環濾過機の保守点検を実施した翌日に大プールへは水が溜まらず、小プールから水が漏れだしている事故が発生し、一見にその原因は配水用調整バルブの調整ミスと思量された。</p> <p>こうした事態に対し、学校では現場の写真撮影、水道メーターの確認、業者の呼び出しによる両者揃っての原因確認などを一切しないまま、単独でバルブ等を調整して漏水ないように措置した。</p> <p>翌月になり水道料金請求書が届き、5月使用分が前年同月に比べ約2倍の請求であることが判明した。</p> <p>この時点になって初めてどうしようかということになり教育委員会とも相談したが、「当初の予定予算内の支出であるのでいいのではないか」という結論に達したとの説明であった。</p> <p>この事案の問題点は、プールの漏水事故の発生を認知した際に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者を呼んでの原因確認と修復活動 ・写真撮影等の証拠保全活動の実施 ・水道メーターの確認による漏水量等の確定 <p>など事故の詳細な確認作業を全くしなかったところにある。</p> <p>これをしていないので証拠となるものがなく、業者への賠償請求もできないまま推移している。</p> <p>今後二度とこのようなことのないよう認識を改めるとともに、教育委員会では再発防止のため各学校への文書通達を行うなど、危機管理の徹底を図られたい。</p>	<p>再発防止のため、注意喚起を行い危機管理の徹底を図っていく。</p> <p>漏水事故が生じた。</p> <p>↓</p> <p>教育委員会・業者が現場に行く。</p> <p>↓</p> <p>業者とチェックする。(元栓をしめる)</p> <p>↓</p> <p>対応を図る。</p> <p>↓</p> <p>校長会で報告(嚴重な対処)</p> <p>学校の漏水、学校への請求も視野に入れ、認識させる。</p>
<p>教育総務課</p>	<p>⑦ 光熱水費について</p>	<p>放課後児童クラブとして利用されている施設につ</p>

平成 28 年度定期監査(第 1 次)結果報告に対する措置状況

教育委員会

	<p>勝田ひまわり園施設内にあるチャイルドホームについては現在、本市の放課後児童健全育成事業に伴い放課後児童クラブとして利用している。</p> <p>同クラブの運営は指定管理者により行われているが、チャイルドホーム部分の電気料金についてもひまわり園の電気料金として本市により支出がされている。</p> <p>本来、放課後児童クラブに係る電気料金については指定管理者により支払われるべき料金であることから、園または放課後児童クラブそれぞれの電気料金を算出のうえ、適正な会計支出を行われたい。</p> <p>また、このような例が見受けられることから、他の各放課後児童クラブ及び給食センター等の施設においても点検を行い、光熱水費についての費用負担を明確にされたい。</p>	<p>いては、平成 28 年度より健康づくり推進課と協議の上、使用面積按分により、費用負担していただく。</p>
<p>教育総務課 学校教育課</p>	<p>⑧ 教室における学習環境について</p> <p>一部の学校で教室の視察を行った際、座席数(児童数)が多いため、最前列の両端の座席では黒板全体が見えづらい状況であった。黒板が授業で占める重要性は高く、黒板の見えにくさは児童の学習能力取得に大きな影響があると考えられることから、生徒の机の位置等について早急に対応されたい。</p>	<p>劣化し見えづらい黒板については、平成 28 年度に市内の小中学校をチェック。チョークで書いたことが消せない、すれて残っている。3校該当。平成 29 年度に修繕を行い、学習環境の改善を図る。</p>
<p>教育総務課</p>	<p>⑨ 各園・学校におけるエアコン設置について【再演事項】</p> <p>平成26年8月より最も南に位置する英田地域の教育施設において教室内等にエアコンを導入し、その調査結果に加え、市内各校等の温度調査の結果を見た上他地域への導入について検討を行うこととされてきていた。</p> <p>しかし、温度調査のみが目立つだけで、平成28年度の導入に関しても現段階では見送られている。</p> <p>監査において英田地域の小中学校からのヒアリング及び資料提供から見ると、英田中学校における保健室(内科)の過去5年間の6月・7月・9月の合計来室者数の推移を見ても、エアコン導入との因果関係は明確ではないにしろ、24年は59名、25年は89名、26年は47名、27年は35名、28年は19名とエアコン導入後において来室者数が減少している。</p>	<p>平成 29 年度において、市内小・中学校の特別支援教室(全 26 室)にエアコンを設置中であり、特別支援教育の充実を図っていく。</p> <p>また、小・中の普通教室の温度調査を 6.7.9 月と行った結果、平均温度が約 28 度と高く、英田小・中学校の使用状況を参考に、教育現場の環境改善に向け、今後、全教室にエアコン設置を行いたく、要望していく。</p>

平成 28 年度定期監査(第 1 次)結果報告に対する措置状況

教育委員会

	<p>また、英田小学校では特別支援学級等の支援を要する児童に関して、夏場の猛暑日にエアコン(クーラー)を使用した結果、児童の精神面が安定し、落ち着いた心で授業を受けられることが出来たなどという具体例も聞かれた。</p> <p>次年度においては現在設置してある英田地域での意見なども参考にし、市内の児童・生徒たちの不平等感のことも考え、何よりも児童・生徒の健康面、そして教わる者、教える者双方の教育効果と教育効率の観点からも、早急に整備計画を定めるとともに、予算化計画を立てられたい。</p>	
<p>教育総務課</p>	<p>⑩ 勝田・美作給食センターの管理体制について</p> <p>平成28年4月より勝田給食センター及び美作給食センターについて、1人のセンター支所長が兼務を行っている状況である。</p> <p>距離が離れた二か所のセンターを1人の支所長が管理することは、現在の支所長の業務内容及び勤務時間では困難であると思料する。</p> <p>また、有事の際には各センター支所長としての対応遅延の恐れも危惧されるため、勝田・美作給食センターの人員配置について検討されたい。</p>	<p>平成 29 年度より、勤務形態を変更し、対処することとする。</p> <p>平成 28 年度はセンター長の勤務時間が 6 時間であったが、平成 29 年度は 8 時間とした。主に午前中は美作給食センター、午後からは勝田給食センターに在席している。不在の場合でも各センターの責任者から報告を受けようとしている。また、緊急時にも連絡は必ず取れるようにし、遅延することのないようにしている。</p>
<p>社会教育課</p>	<p>⑪ 図書館の運営について</p> <p>平成28年度9月末現在において市立図書館全体でいえば、利用者数(来館者数)、貸出冊数、予約件数は前年度より増加していることから、接遇やカウンター業務も含め、図書館職員の市民サービス向上に向けた努力がえるものである。</p> <p>実際、今回の監査においても各図書館を訪問した際、立地関係・地域の特徴を把握しながら、さまざまなアイデアを思考・実行し、図書館サービスの充実に積極的に取り組んでいる図書館職員の対応等に接することができた。</p> <p>教育委員会においても、美作市に育つ子ども達の健やかな成長を願い、子ども達がよりよい環境の中で自主的に読書活動を行えるよう支援するための施策の方向性や取り組みについて、引き続き検討されたい。</p>	<p>平成 28 年度予算から保育園、幼稚園及び小・中学校向けの団体貸出サービスにおいて、資料の配送サービスの予算を計上し、図書資料の運搬を運送業者が行うことで、学校園の負担軽減に繋がりが、少しでも多くの図書に子どもたちが触れることで、より一層の読書活動の推進を図っている。</p> <p>また、毎月定例的に図書館会議を開催し、図書の選書や利用促進等について協議、研究を行っている。</p>

平成 28 年度定期監査(第 1 次)結果報告に対する措置状況

教育委員会

	<p>また、教育学習だけでなく、生涯学習に資する情報・サービスを提供するという役割を担う市立図書館としては、その方向性を企画・検討する際は本市の様々な状況や基本的な方針の中で、図書館司書等の専門的な意見を考慮することは勿論であるが、幅広い年齢層を対象とした検討会・協議会を設置する等して、利用者並びに利用されていない市民の意見・要望を広く収集し、現在の図書館に求められているニーズを把握すると同時に、今後期待される図書館像を市民とともに組み立てていくことが必要であると考えます。</p> <p>そうした中、美作中央図書館においては、前年度に比べ、利用者数(来館者数)、貸出冊数、予約件数ともに減少している。中央図書館は市に存在する地域図書館の中心となり、図書館サービス業務の要になると考えられることから、その利用者数、貸出冊数の減少原因について早急に調査・分析を行い、その対策を講じられたい。</p> <p>地域図書館は、「市民の身近にあって、暮らしに役立つサービス拠点としての役割を果たすもの」であるが、平成28年10月3日より新しく開館となった勝田図書館については、大原図書館と同様に総合支所内の設置であり、勝田図書館においては、土・日・祝日が休館となっていることは、地域図書館としての役割が不十分であると言わざるを得ない。</p> <p>今後は図書館事業を街づくりや地域振興に役立てようとする自治体が多くある中、単なる図書機能としての役割だけでなく、利用者視点に立った地域図書館としてのサービス向上をめざし、実効が上がるよう具体的な対策を検討されたい。</p>	
<p>学校教育課</p>	<p>⑫ 教職員の長時間労働について</p> <p>教職員の勤務の適正化については、岡山県教育委員会としてもいろいろと指導を重ねその改善に努めているが、本市の一部において時間外勤務時間数が、月100時間を超えている実態もあるなど、その改善が進展していないものとする。</p> <p>このような過重労働時間を放置していたのでは、当該教職員の心身の健康への悪影響は当然のこと、今日的テーマである仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・ balan</p>	<p>岡山県教育委員会発出の働き方改革プランのもと、教職員の勤務実態把握を行い、時間管理の徹底、部活動休養日の徹底を図っていきたい。</p> <p>県の働き方改革プランを元に</p> <p>① 会議、業務内容の見直し・精選</p>

平成 28 年度定期監査(第 1 次)結果報告に対する措置状況

教育委員会

	<p>ス)、自己啓発時間の確保、授業の質の確保、児童・生徒とのコミュニケーション、とりわけ教職員が児童・生徒と向き合う時間確保などの観点からも、あまりにも過重な時間外労働は改める必要があると考える。</p> <p>その上、教職員にあつては政令で定める一部業務を除き、時間外勤務の時間数に応じて時間外勤務手当が支給されるのではなく、給特法の規定による県条例の定めにより、時間外労働の時間数の多寡にかかわらず、すべて一律に給与月額額の 4%に相当する額の教職調整額を支給するという不合理な支給制度の下に勤務していることがもたらす弊害も、職員管理と勤務管理に当たる管理監督者としては念頭において諸事対処することも必要であるとする。</p> <p>については、岡山県教育委員会が発出した「教職員の勤務の適正化に向けて」(平成28年4月1日)などを参考に、実態把握の上、組織的な検討による改善策の策定を図り、管理監督者を含めた全教職員の共通認識の下に、実効の上がる改善取り組み体制の確立に向けて努力されたい。</p>	<p>② 最終退校時刻の設定 ③ 定時退校日の設定 ④ 部活動休養日の設定</p> <p>上記の設定を学校に指示し、長時間労働の解消に向けた取組を図る。</p>
--	---	--